

## 整備方式別工事内容等と決議に関する考え方(普通決議となると考えられる場合)

整備方式	共用部分への加工行為として必要となる工事内容等	決議に関する考え方 (普通決議となると考えられる場合)
電話線利用方式	センタ装置の設置	設置場所(MDF 室等)の形状または効用を著しく変えないこと(装置は比較的小型であり問題ない場合が多い)
	センタ装置設置場所までの配線(MDF 室に設置できない場合)	躯体部分への加工を最小限にとどめ外観を見苦しくない状態に復元すること。
	【参考】費用の負担	一般的には、利用者が加入時に工事費を負担する方式である。
テレビ共聴線利用方式	引き込み部の増幅器の設置・交換(ケーブルインターネットの場合)	一般的には、機器は比較的小型であり共用部分の形状又は効用を著しく変えるものでない。
	センタ装置の設置(ケーブルインターネット以外の場合)	設置場所(MDF 室等)の形状又は効用を著しく変えないこと(装置は比較的小型であり問題ない場合が多い)
	ヘッドアンプの交換	一般的には、機器は比較的小型であり共用部分の形状又は効用を著しく変えるものでない。
	センタ装置等からヘッドアンプへの配線	既存の空き管路があれば共用部分の加工が不要であり、問題ない。 ない場合には、躯体部分への加工を最小限にとどめ、外観を見苦しくない状態に復元すること。
	【参考】費用の負担	共聴システムは共用部分であり、全戸の負担が原則であるため、普通決議とならないことも想定される。ただし、機器の交換時期が近い場合には、一般的な修繕とすることが可能である。
構内LAN新設方式	センタ装置・各階HUB等の設置	設置場所(MDF 室等、階段室等)の形状又は効用を著しく変えないこと(装置は比較的小型であり問題ない場合が多い)
	LANケーブルの建物内の敷設	躯体部分への加工を最小限にとどめ、外観を見苦しくない状態に復元すること。
	【参考】費用の負担	LANの新設に費用を要するため、費用が比較的大きくなり、共用部分として全戸の負担となる可能性がある。この場合は普通決議とならないことも想定される。
無線方式	センタ装置の設置	設置場所(MDF 室等)の形状又は効用を著しく変えないこと(装置は比較的小型であり問題ない場合が多い)
	屋上への親機アンテナ装置、各戸ベランダ等への子機アンテナ装置設置	設置場所(屋上、各戸ベランダ等)の形状又は効用を著しく変えないこと
	センタ装置等から親機アンテナ装置までの配線	躯体部分への加工を最小限にとどめ外観を見苦しくない状態に復元すること。
	【参考】費用の負担	一般的には、利用者が加入時に工事費を負担する方式である。